



あなたのお口にあった歯ブラシをプレゼント

## 歯と口の無料健康診断を実施

町では、町民の方を対象に無料で歯と口の健診を行います。健診を受けられた方には、年齢に合わせた歯ブラシと歯と歯の間のお掃除に欠かせない歯間ブラシをプレゼントします。

【日時】 8月30日(日) ①午前9時～11時30分、  
②午後1時～2時30分

【定員】 ①50人、②30人

【場所】 まなびの郷 2階

※当日は、会場前に検診バス車両を配置するため、駐車は大駐車場(運動場横)をご利用ください。

【申込期間】 8月4日(火)～20日(木)までに下記連絡先までお申し込みください。

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

福祉医療費受給資格証の期限にご注意ください

## 福祉医療費受給資格証の更新について

現在お手元にある福祉医療費受給資格証(子ども・一人親家庭等・障がい者・65歳以上重度心身障がい者・65～69歳老人・寡婦)は、8月31日で期限が切れますが、引き続き受給資格のある方には8月下旬に新しい受給資格証を送付しますので、三重県内の医療機関にかかるときは、必ず受給資格証を窓口で提示してください。

ただし、対象者・扶養義務者などの令和2年度(令和元年中)所得が確認できない方、その他資

格要件の確認ができない方などは、受給資格証の交付ができません。8月中旬に別途通知しますので、手続きをお願いします。

また、受給者の健康保険証が変更になった場合は、新しい保険証を持って福祉課まで届け出てください。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。



託児サービスを希望される方は事前に予約が必要です

## 大腸・乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 8月30日(日)

【検診場所】 まなびの郷 1階

【申込期限】 託児を希望される方は8月25日(火)までにお申し込みください。

◆新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受付時間ごとの予約が必要です。

検診内容	受付時間	定員	料金
◆大腸がん *2日分の便を提出してください。(容器を送付します) *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前9時～11時 午後1時30分～3時	なし	20歳～69歳…200円
◆乳がん(マンモグラフィ検査) *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～10時 午前10時～11時 午後1時30分～2時 午後2時～3時	各18人	40歳～69歳…1,500円
◆乳がん(超音波<エコー>検査) *エコー検査は40歳未満の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～10時 午前10時～11時 午後1時30分～2時 午後2時～3時	各12人	40歳未満…1,500円
◆子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午前9時～10時 午前10時～11時 午後1時30分～2時 午後2時～3時	各25人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。(予約が必要です)  
※乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。  
※ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。  
※当日は、会場前に検診バス車両を配置するため、駐車は大駐車場(運動場横)をご利用ください。

70歳以上の方は  
全ての検診が無料

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

24時間フリーダイヤル(無料)にてお知らせします

## ダムの放流状況と発電放流予定のお知らせ

電源開発(株)では、新宮川水系の各ダム(池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび風屋ダム・二津野ダム)の放流状況並びに、発電所(十津川第二・小森発電所)の運転予定を、24時間フリーダイヤルにてお知らせしています。

新宮川水系各ダム情報	十津川第二・小森発電所運転予定
<b>0120-302-425</b> 内容: 池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび 風屋ダム・二津野ダム放流状況	<b>0120-201-914</b> 内容: 発電予定と発電放流量

▶詳しくは、電源開発(株)北山川電力所(☎07468-5-2158)までお問い合わせください。

空き店舗再生事業

## 「自分の店」を開いてみませんか?



町では、町内の空き店舗を活用し、小売業や飲食店など地域に根ざした「起業」を支援します。

【助成内容】

- ① 店舗改修費用の1/2(上限30万円)
- ② 家賃の2/3(上限3万円、最長1年間)
- ③ 専門家による無料経営相談、経営指導

【申請対象者】

- ① 「空き店舗台帳」に掲載されている店舗にて、新しく事業を開始しようとする者
- ② 令和3年3月31日までに創業できる者

空き店舗を探しています!

町では、「空き店舗台帳」に掲載する空き店舗を募集しています。現在、店舗を使用しておらず活用方法にお困りの方は、ぜひ下記連絡先までお問合せください。

▶詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせください。